

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(国土交通省)

事業名	海洋情報に関する経費		担当部局庁	海上保安庁海洋情報部		作成責任者					
事業開始・終了(予定)年度	S23~		担当課室	企画課		課長 露木 伸宏					
会計区分	一般会計		施策名	19 船舶交通の安全と海上の治安を確保する							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	海上保安庁法第5条1項19~21号		関係する計画、通知等	—							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を適確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	海難に伴う人命や財産の損失、海上輸送の遮断による経済活動への影響等を鑑み、海難を未然に防止するため、水深や航路、錨地、航行の目標となる陸上の物標等について詳細に記載した、安全航行のため必要不可欠な海図や、さらにこの情報を電子化し、自船の位置や針路・速力、危険な海域に接近した場合の警報等を、周囲の地形等とともに画面上にリアルタイムで表示することで、航行の安全性と効率性を高める電子海図を刊行しているほか、漂流物発見時や海難発生時の航行警報の発出を行っている。 また、海図の新刊、改版及び補正のための測量等、各種海洋情報の収集を行っている。										
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他										
23年度予算額 (単位：百万円)	当初		第1次補正		第2次補正		第3次補正		計		
	905		28		-		360		1,293		
成果目標 (アウトカム)	成果指標		単位	目標値		活動指標		単位	23年度活動見込		
	海図の刊行や航行警報等の業務は、それらのみで船舶交通の安全確保等に資するものではなく、各種の施策が一体となって実施されることによって効果があがるものであるため、当該事業について成果目標を掲げることは不相当であり、定量的な成果目標は示せない			23年度	(年度)	活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算補正の累積に係る見込み</small>			海底基準局の整備局数		局
単位当たりコスト	19(百万円/局)		算出根拠		海底基準局の整備に要する経費/整備局数						
事業所管部局による点検											
項目						内容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。						「東日本大震災からの復興の基本方針」の、 5 復興施策 (4)大震災の教訓を踏まえた国づくり ⑤今後の災害への備え (iii)・・・地震・津波等の観測・監視・予測体制の強化、・・・を実施する。・・・ 地質や地殻変動等の複合的な調査・・・を実施する。 に該当する施策である。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。						海底基準局の復旧・増設による海底地殻変動観測体制の確保は、被災地等における防災計画や津波浸水予測の改定等のためのものであり、海溝型地震の規模や切迫度を判定するための海底の「ひずみ」の蓄積状況を的確に把握する上で、必要不可欠である。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。						海溝型地震の規模や切迫度を予測するための海底のひずみ状況の把握には、海底地殻変動観測以外に手段はない。また、これまでよりも陸域に近い地点に海底基準局を増設し、ひずみの蓄積状況を把握することで、次回の地震が東日本大震災のような複数の震源域が連動する巨大地震であるか評価することが可能となる。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。						東日本大震災では、宮城沖の海溝と陸域の中間地点において想定外の大きなひずみが蓄積していたことが観測され、陸に近い地点のひずみが連動型地震の要因の一つであることが初めて明らかとなったものである。なお、復旧分については、被災前の状態に原状回復するものである。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。						海底地殻変動観測は、地震調査研究推進本部(本部長：文部科学大臣)において、海上保安庁が実施するものとされている。					

<p>他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。</p>	<p>東海・東南海・南海地域における連動型地震の評価を行うため、海溝が陸から離れている地点について陸との中間点に観測点を追加する等海底基準局を増設するものであり、将来を見据え計画的に実施している。さらに、平成24年の上半期に最低限の回数の観測を実施し、成果を速やかに地震調査研究推進本部に提出するため、早急に復旧・増設を実施することとしている。</p>
<p>事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。</p>	<p>調達に係る諸準備を既に進めており、補正予算成立後、早急に調達手続を開始することにより、迅速な着手・執行は可能である。調達については極力会計法等に基づく一般競争入札によることとし、事業の進行管理は、逐一業者に進捗状況を確認することで確保する。</p>

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × × (円/))」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。